

令和5年度第3回宇部市子ども・子育て審議会 議事録

■開催日時・場所

令和6年2月19日（月）18時30分～20時
宇部市役所3階 防災情報センター

■委員（16名）

出席 14名
欠席 2名

■次第

- 1 開会あいさつ
- 2 議 事
 - (1) 教育・保育の提供状況の変更について
 - (2) 「こども大綱」の概要及び「宇部市こども計画」の策定について
 - (3) こども家庭センターの設置について
 - (4) その他

■議事内容

(1) 教育・保育の提供状況の変更について

○事務局

（資料1について説明）

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

・・・特になし。

(2) 「こども大綱」の概要及び「宇部市こども計画」の策定について

○事務局

（資料2について説明）

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

資料2-1の6、7ページ、「こども大綱（意見反映）」について。こども・若者の意見反映ということで、国もオンラインやアンケート、対面等で意見聴取をしている。今後の審議会で宇部市がどのように意見聴取をしていけばいいか案を募りたいとのことだったが、正直あまりこどもの意見聴取というのがイメージできていない。例えば、小学生や中学生から意見聴取するとき、どのようにしたら本心を聞き出すことができるのかわからないので、現時点で、国がどのような手法で意見聴取をしたのか、宇部市がどのように意見聴取をしていこうと考えているのか、具体的な手法があれば教えていただきたい。

○事務局

堅苦しい場では子どもたちが意見を言いにくいと思っており、意見が言いやすい雰囲気づくりが大切になってくると考えている。現在、全国的に意見聴取に取り組む動きになっているので、良い事例等を研究していきたい。

○委員

「子ども」がひらがな表記の「こども」になったのはなぜか。

○事務局

こども基本法が制定された際に「こども」という表記になった。こども基本法では、こどもの範囲を年齢で区切っておらず、心身の状態が未発達な若者まで含んでいる。漢字の「子ども」だと児童福祉法で守られる18歳までというイメージがあるが、ひらがなの「こども」はもっと幅広いものであると理解いただきたい。

○会長

資料2-1の6ページ、「こども大綱（意見反映）」の事前準備について。こどもや若者が意見を言うための学習機会を確保するというので、このあたりのテーマ設定の構想をお聞きしたい。

○事務局

具体的なテーマはまだ決まっておらず、これから検討していきたい。

○会長

意見聴取の「意見」がものすごく大きな枠となっており、具体的に子どもたちが困っていることを知り政策に反映したいのか、それとも、子どもたちが目指している未来を実現するための政策形成に向けた意見を聞きたいのかなど、聞く内容が政策に寄ったものがあるのか、単純に子どもたちの意見を大人たちが実現の方向にもっていくというのがいいのか、このあたりもまだはっきりしていないと思う。国のガイドラインが出てきた段階で、具体的に意見聴取の内容が見えてくると思うので、今後の審議会で検討できれば良い。

○委員

小学校、中学校、高校のこどもであれば、学校経由で意見を聞くことが可能であると思う。しかし、高校を卒業した後、大人になるまでの期間は人によって違い、そういう端境期にいる子どもたちが実は一番困り感があるかもしれない。そういった子どもたちの意見をどうやって拾っていくかが課題であり、考えないといけないと思う。

○事務局

そういった子どもたちの意見をどう拾っていくかについても考えている。ポスティビルドに、「若者ふりースペース」という若者の居場所を整備しており、若者の悩みを聞く相談員も配置している。その場所も活用して困り感のあるこども・若者の意見も拾っていきたくて考えている。

○委員

こども大綱を読んだが、非常に幅が広く、これをどのように現実とリンクさせるかというのが大きな課題であると感じた。こども大綱に書かれていることを全て実施するのは難しいと思うので、宇部市で一番問題になっているところに焦点を絞って考えていく必要があるのではと思った。

○事務局

こども大綱の内容は多岐にわたっている。国が今年度末に自治体こども計画の策定手順や留意点をまとめたガイドラインを公表することになっているので、待っている状況である。

○会長

宇部市としてこども大綱をどのように施策に取り入れていくかが重要になってくると思う。現段階は大きなものが示されている状況で、ガイドラインがはっきりしたら方向性も定まってくると思う。

○委員

意見聴取の案だが、例えば中学校でのプレゼン大会や、大学の保育科、看護科等の学生にテーマを与えて本気で考えてもらうというのはどうか。自分たちが宇部市のこども計画の一部を担うのだという使命感をもって、先生方にも協力してもらい実施すれば良いのではないかと思う。そして、実際に計画に一部でも採用されたら、宇部市長と対談する場を設けるなどすると、学生たちにとっても貴重な経験になると思う。単にアンケートや遊びで意見聴取をするというのは、低年齢では良いと思うが、中学生以上においては少し競う形にするとしっかり考えてもらえて、実際に子育てに携わっていない人も子育てについて考える良いきっかけになるのではないかと思う。

○事務局

こども・若者たちに、自分たちが意見した内容を市の計画に反映させてもらえたという思いを持ってもらいたい。そういうことも、こどもまんなか社会なのだと思う。

○会長

意見を聞くなかで、私自身が気をつけたいと思っていることがある。保育のなかでは今、主体性が注目されているのだが、自主性と主体性がよく混合されて使われている。自主性というのは、自分の思いのまま向かっていくことであるが、主体性はその責任が伴っていることである。こどもたちが自分の思いを発するのはとても重要なことだが、その発言には責任が伴ってくるということも意識した意見の交換ができるようにする必要があると思う。今は意見を聞くことが前面に出ているが、実際に行うときには、こどもたちが本気で、責任を持って自分たちの発言を実現させていくという教育的な側面も持たせながら、意見聴取ができるとさらに良い機会になると思う。

○委員

こどもたちの主体性というところでは、こどもたちが話し合いやプレゼンをするというのは、現在、校則の熟議等でかなり実現できている。学校現場では、こどもたちは自分事として、自分たちで物事を変えていこう、あるいは、自分たちで決めたことを守っていこうということ、メリットやデメリットを考えながら話し合う経験を色々な場面で積んでいる最中である。例えば、意見聴取のテーマをこどもたちに投げかけ、それについての話し合いを生徒会や児童会でやってもらうようにすれば、中身の濃いものができるのではないかと思う。十分に実現は可能だと思う。

(3) こども家庭センターの設置について

○事務局

(資料3について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

資料3の下の部分、「様々な資源による支援メニューにつなぐ」とあるが、現在、赤ちゃん訪問の際に、お母さんたちから保育所が決まらないという話をよく聞く。育児休業は取りやすくなっ

てきているが、1年ほど休業してから働き始めるという方が多いため、どうしても保育所にこどもを預ける必要がある。しかし、3月に生まれて、それから1年育休を取って4月から仕事復帰だと保育所も決まりやすいが、年度途中で生まれた場合、保育所がなかなか決まらないため、仕事復帰を早めようかという相談も多くある。そういう相談を受けたときに、母子保健推進員ではなく、市役所に相談に行かないといけない。今までは、市役所に何度も足を運んでもらって、保育所に空きがないかを確認してもらった必要があったが、うべこども家庭センターU b eハピが「様々な資源による支援メニューにつなぐ」とあるので、育休の間から支援ができる体制もできていくのか。

○事務局

うべこども家庭センターでは、相談を受け、支援の必要に応じて支援メニューにつないでいく。母子保健推進員が赤ちゃん訪問の際に相談された内容等については、必要に応じて対応しているところである。今のご質問は、保育所の入所についてということでしょうか。

○委員

一番相談されるのが、保育所が決まらないということである。子育てのため一度仕事を辞めて、再就職先を探す際も、仕事を探す間は保育所に預けることができなかつたりするので、その間はどうかというの、こういう悩みはどこに聞いたらいいの、という相談も受ける。市役所の担当課がそれぞれ違うので、お母さんたちが相談に行くのも大変という声も聞いている。

○事務局

保育所への入所の相談は保育幼稚園課にも寄せられている。保育幼稚園課には保育コンシェルジュを常時2名配置しており、窓口相談、オンライン相談、電話相談を実施している。皆さんが市役所に来なくとも、オンラインや電話で相談できるということを周知していこうと思う。

○委員

周知の仕方として、チラシなどを作成いただけるか。赤ちゃん訪問に行く際、宇部市からのお知らせを持って行くので、チラシなどにわかりやすく相談場所等を示してくれればと思う。

○事務局

子育てに関する相談先等を集約したものをお伝えできればと思う。また、子育てに関するものであれば、こども家庭センターに相談いただければ、丁寧に適切な支援につないでいく。

○委員

うべこども家庭センターU b eハピは、ひらがなの「こども」になったので、年齢的には幅広く若者まで含むということでもいいのか。現在の子育て世代包括支援センターU b eハピは、乳幼児から未就学児の相談が寄せられているイメージがある。小学校で不登校になるなど、年齢が上がると出てくるさまざまな悩みや不安を抱えている人は多く、そういったことはこども家庭センターに相談してもいいのかお聞きしたい。

○事務局

母子保健部門は対象が小さいこどものイメージであるが、児童福祉部門は児童福祉法に基づくため18歳、状況により20歳までを対象としており、それらの機能を一体的にしたのがこども家庭センターである。

○委員

支援メニューは民間の支援者たちともつながっていくと思うが、支援者側としてもどういった横のつながりが持てるかなどを把握しておきたい。子育て支援拠点を運営しているため、子育て

に関するさまざまな相談を受けるのだが、内容によってはどこに相談したらいいだろうか、全てこども家庭センターに相談していいものかと迷うので、市内にどのようなこどもの支援機関があるかわかるものがあれば良いと思う。

○会長

こども大綱も含めて、おそらく今から一つの入口を作っていくのだと思うが、こども家庭センターがそれと理解していいか。それとも、まだそこまで行き着いていないというところでの、センターのスタートか。

○事務局

こども家庭センター設置により、これまでと大きく変わることはないが、つながる場所として入口的なものとなる。全てとはいかないが、相談を受けながら必要な支援先につないでいきたい。

○会長

以前、入口を一つにしていくという話があったが、現在はまだ進んでいないということか。

○事務局

今回は、母子保健部門と児童福祉部門を一体的にするということであり、こどもに関わる全てを網羅できる訳ではないと思っている。現在、支援の必要な方をつなぐための「つながるガイド」を支援者たちに渡しているところであり、今後はこれを活用して必要な支援につないでいきたいと考えている。

○会長

まだ支援機関の横のつながりがあまりないという状況であるが、宇部市のこども計画が新たに策定されていくなかで、これから集約されていくと考えていて良いか。今回は、まずは一つの入口として母子保健部門と児童福祉部門を一体化すると解釈してよろしいか。

○事務局

そう解釈していただいて構わない。

(4) その他

○会長

事務局から何かありますか。

○事務局

(追加資料：学童保育クラブ利用率の推移について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

現在、学童は小学1年生から6年生まで受け入れているが、実際は約半数は1年生である。高学年の中には、やんちゃな子や配慮が必要な子など、さまざまなこどもがいるので、その中で低学年のこどもが上手く対応していけるかが悩みの種である。宇部市はこどもの格差がすごくある印象を受ける。こどもだけでも同じ待遇で生活できないものだろうかと思う。

○事務局

さまざまな配慮を必要とするこどもがいるということは学童の支援員さんからも聞いており、市としては、巡回指導員というものを委託事業でやっているの、相談していただくのも一つの

方法ではないかと思う。

○会長

学童についてはかなり人材不足という状況だと聞いている。本学の保育学科の学生の中には、学童の支援員としての就職を希望する人もいるが、非常勤の求人しかなく、若い人材が就職する場所ではないというのがまず課題の一つである。また、狭いスペースで小学1年生から6年生までのこどもが一緒にいるという状況についても、改善しないといけない課題であると思う。

○委員

学童は、本人が抱えている問題や、家庭の問題などを気づける場所でもあると思う。こども家庭センターはさまざまな支援メニューにつながることができるので、学童での気づきをこども家庭センターにつなぎ、そこから適切な支援へとつなげていくことができたなら良いと思う。親の抱えている問題やヤングケアラーなどの問題については、学校では介入しにくいですが、学童はそういった問題にも入り込みやすい場所ではないかと思う。資料3を見ると、こども家庭センターと地域の相談・支援機関が連携とあるが、その二つが実際はまだ連携できていないというのがもったいない。宇部市のこども政策もこども大綱に沿っていくということであるが、こども大綱40ページに「様々な手続をワンストップで行うことができる窓口の整備、申請書類・帳票類の簡素化・統一化」と記載してあるので、宇部市もそのあたりについて前向きに検討していただきたい。

○事務局

学童保育事業など市が行うさまざまな事業は、児童虐待であったり、ヤングケアラーであったり、そういった問題に気づき、それらを適切な支援先につなぐということが大事になってくると思っており、そういった意味でも窓口の一本化は重要になってくると考えている。こども計画を策定する際にも、検討していこうと思う。

○委員

こどもという言葉が大きく出たことは素晴らしいなと思っている。児童相談所についてだが、保育の現場にいと、挨拶をしても返答がないなど、顔を合わすだけで何か困っているのかなとわかる。そこで、虐待が疑われる場合や、こどもの服が毎日汚れた状態である場合には、児童相談所に相談したこともある。他の保育園へ転園するときには、よく様子を見るようにと情報共有もしたりしている。こどもが亡くなってからでは遅いので、児童相談所の権限を法的に強めるということは検討していないのか。

○事務局

市においては児童相談所とよく連携を取っており、保育園や幼稚園から気になるこどもがいるという話があれば、児童相談所に連絡するようにしている。児童相談所もいろいろと手を尽くしておられ、人員も増やしていこうとされていると聞くが、親からこどもをすぐに引き離すという権限を強めることは難しいのではないかと思う。意見があったということはお伝えする。

○委員

ただ、本当に危ないケースというのが稀にあるので、いよいよこれ以上は危ないといったときに、児童相談所がもっと権力を持ってもいいのではないかと思う。

○事務局

こどもの命は本当に大切にしないといけないと思っている。危険な事態があれば児童相談所に通報していただければと思う。

○委員

小児科医をやっていると、健診や予防接種に途中から来なくなる方がいる。その後、受診されているのかが気になるのだが、市で未受診者は管理しているか。

○事務局

市では、健診の未受診者については必ず確認している。

○委員

それでも受けない人はいるか。

○事務局

例えば、3歳児健診は受けることができる期間が4歳になるまでというのがあるので、未受診者にはできるだけ早く受診するよう声掛けしている。4歳になると受けることはできないため、保育園や幼稚園、家庭でこどもの様子を目視で確認するようにしている。

○委員

先日、教育委員会との会議で、宇部市の小学生の不登校が5年前と比べて6倍になっていると聞いた。中には小学校1年から中学校を卒業するまで学校に行けない子どももいるという事実を知り、驚いた。小学校、中学校と義務教育なのでどこかの学校に行かないといけないが、学校以外で不登校の子どもたちが行ける場所が宇部市に一つでもあれば良いのではないかと思う。家から出てどこかに通うことから始められる場所があればと思う。また、学童については、来年度から春休みが繰り上がり、先生の負担が減る代わりに、学童の方の負担が大きくなるということで、どちらか一方に負担が偏らないように環境を整えることができると思う。子ども計画については、子ども・若者が思っていることは、地区によっても違うと思うため、アンケートに地域性を持たせるなどして、市の中にさまざまな地区があって、どの地区にも子ども・若者がいるということを市民の方に理解していただきたい。

○事務局

こどもの居場所づくりについても考えていきたいと思っている。アンケートについては、地域性も考慮しながら検討していきたい。

○委員

学童は、さまざまな特性をもった子どもが約1割いる。特性があるからだめなのかというところではなく、その子の特性をどう生かすかが大切になってくる。支援員も特性がある子との接し方はまだ難しいところがあり、支援員の質を高める必要がある。巡回指導員の方に相談もするのだが、現実には毎回対応が違ってくる。支援員の質の向上を図りたいが、人員不足等もあってなかなか難しいため、子どもにとっても支援員にとっても学童の環境がもっと整えば良いのと思う。余談になるが、ニュースで15歳から25歳の若者に子どもがほしいかというアンケートをした結果、5割が子どもはほしくないというのを見た。理由は、責任が持てないから、子育てに自信がないからといったものが多いようであった。このことから、子どもを育てることがどれだけ大切かということを若者に伝えていく必要があると思う。

○会長

人を育てたいと思うためには、大切に育てられた体験も重要になってくると思う。特性をもった子どもたちも含め、全ての子どもたちが大切に育てられるように私たちが考えていかないとけないというのが、今回の子ども大綱やこれから策定される宇部市の子ども計画なのだと思う。

○委員

学童の支援員をしており、複数の学童と関わりがあるが、それぞれの学童で教室の規模や児童数等を考慮し、工夫しながら運営されていると感じている。学童で大変と言われる子が小学校ではそうではなかったりするし、反対に、小学校では手がかかるのだが学童ではそうではない子もいる。こどもたちの個性を生かしながら、そして保護者の意見も聞きながら、保育に携わっていきたいと思っている。

○委員

学童の巡回アドバイザーをしている専門職員から聞く話では、それぞれの学童で抱えている課題は異なるため、それに応じて意見交換会や研修会を実施しているが、それでも課題が解決できなければ、再度訪問したりして対応しているところである。日々のことなので本当に大変だろうなどというのは感じており、なかなかお役に立てているようで立っていないところもあり、申し訳ないと思う。この話と通じるかわからないが、県から「在宅障害児療育支援事業」をつくし園が受託しており、外来療育指導や、施設支援とって気になるこどもがいる保育園や幼稚園の職員に対し話をするという事業を行っている。令和6年度から事業の形態が変わるという説明会が先日あったのだが、「こどもの発達支援体制整備事業（仮称）」ができるようで、その中で児童発達支援センターの役割について、もう少し地域に根差して指導しなさいというのを言われている。学童保育や保育園、幼稚園を巡回訪問して指導しなさいというお知らせがあり、これまでの施設支援の幅を広げて、地域にもっと入って行って支援するように言われたので、私たちがお手伝いできる幅も広がるのかなと思っている。一般の学童、保育園、幼稚園に加えて、障害のあるこどもが通っている事業所、放課後デイサービス等へも指導に行くことになるので、このことを知っていただいて、上手くご利用いただければと思う。

○委員

どこの場面でも支援の必要なこどもが課題になりがちである。私の園でも、保護者が診断を受けても、療育に行かせたくないということがあり、職員も大変な思いをしたことがあったが、その子の成長を見ることができたのはとても嬉しく、良い経験をした。今回のこども大綱をきっかけに、そういうことについても多くの人に知ってもらい、考えていければ良いと思う。こどもたちは日々成長し、時間はあっという間に過ぎていくので、これからいろいろなことを計画していくと思うが、スピード感をもって取り組んでいただければと思う。

○委員

こどもの意見聴取についてだが、地区ふれあい運動推進委員会では最近、地域の活動や祭り、イベントに小学生を動員して司会をやってもらうなどの取組を行っている。未来を語る会というものもあり、高校生が参加をしたり、大学生がプレゼンをした内容を地域に取り入れたりという取組も行っているの、そういうところからきっかけづくりができればと思う。

○会長

ほかに何かありますか。

・・・特になし。